

舞鶴市図書館協議会 令和6年度第2回会議を開催します

「図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関」として設置されている舞鶴市図書館協議会の、今年度の第二回会議を開催しますのでお知らせします。

舞鶴市図書館協議会は、平成30年に設置。委員の任期は二年で、今年度から第4期となっています。

1. 日 時 令和7年3月18日（火）午後3時30分～5時
2. 場 所 舞鶴市役所 中会議室（別館5階）
3. 内 容
 - ・ 令和6年度の事業実績について
 - ・ 令和7年度の予算及び事業計画について
 - ・ 図書館基本計画に基づく図書館再編の進捗状況について
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. 委員任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日
6. 担当者 舞鶴市図書館課東図書館 西舩（TEL：62-0190）

